

年末調整に向けた!

定額減税の実務と留意点

2024年 10月 10日(木) 14:00~16:00開催

1. 定額減税の概要
2. 年調減税事務の手順
 - ① 年調減税の対象者
 - ② 減税額の計算方法
 - ③ 年末調整に係る定額減税のための申告書の提出
 - ④ 年調減税額の控除
3. 源泉徴収票への表示
4. 令和6年 年末調整に関わる税制改正
 - ① 「扶養控除等申告書」の提出簡略化
 - ② 国外居住親族への「送金関係書類」の提出書類範囲追加
 - ③ 「保険料等控除申告書」記載事項の簡素化
 - ④ 住宅ローン控除適用に係る手続きの変更
 - ⑤ 各書式・様式の記載例
 - I. 「年末調整に係る定額減税のための申告書」
 - II. 「基・配・所」基礎控除・配偶者控除・所得調整控除の各申告書
 - III. 「年末調整 計算シート」の記載(転記)例 4点

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、定額減税を行うこととなっております。本セミナーでは定額減税の対象者となる条件、減税額の計算方法、給与の支払者が行うべき事務手続きの詳細、年末調整時の事務の流れ、そして源泉徴収表への表示方法等の必要な知識を、解りやすく網羅的に学ぶことができます。中小企業や小規模事業の経営者、経理担当者、そして税務に関わるすべてのの方々にとって必聴の内容です。この機会にぜひご参加くださいませ。

〈講師プロフィール〉

ほし ただし
星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問
税理士 行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月:星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

◆会場 大河原町商工会 2階大会議室
(大河原町字南 104)

◆受講料 無料 (会員・非会員 問わず)

◆定員 20名 (定員に達し次第、締め切ります)

◆対象者 中小・小規模事業者

<お申し込み方法>

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、FAXにてお申込みください。

◆お問い合わせ TEL:0224-53-1260

10/10(木)開催 『定額減税の実務と留意点』 受講申込書

大河原町商工会 行 ⇒ FAX:0224-53-2254

(申込日: 年 月 日)

事業所名		T E L	
所在地		F A X	
受講者名	(複数のご参加可能)		

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。